

# 小松ガス（株）環境行動計画

平成 25 年 9 月 25 日

## 取組方針

小松ガス株式会社は、化石燃料の中では最も CO2 排出量の少ないクリーンエネルギー「天然ガス」を都市ガスとして、安全に、安定的に供給することに日々努力していくと共に、環境優位性に優れた天然ガスの普及拡大と高効率機器システムの普及促進によりお客様先での環境負荷の低減に貢献します。また、当社の事業活動を進めていく中で以下の取り組みを推進することにより、地球及び地域社会の環境負荷低減に努めます。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（節水）
- ② 事業活動に伴う廃棄物の削減と再資源化の推進
- ③ 事業所及び周辺地域の環境保全活動の推進

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

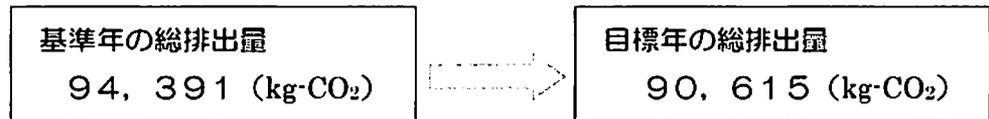
平成 25 年 9 月 20 日

小松ガス株式会社  
取締役社長 和田 学

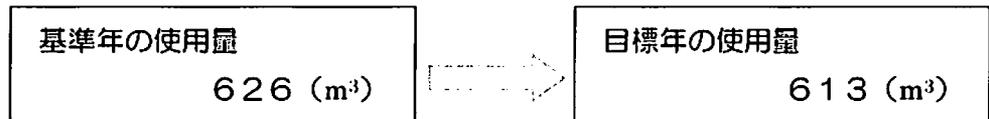
### 3 環境負荷の低減目標

平成 26 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成 24 年度です。）

【目標 1】 二酸化炭素総排出量を 4%削減する（太陽光発電による CO<sub>2</sub> 排出量削減分を含む）



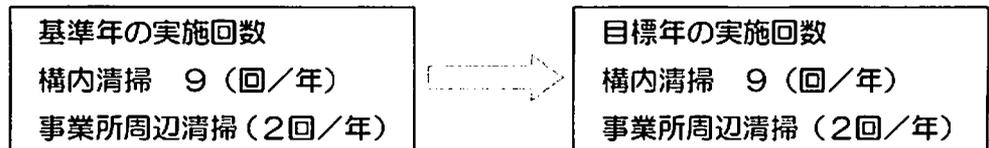
【目標 2】 水使用量を 2%削減する



【目標 3】 産業廃棄物のリサイクル率を 50%以上にする。



【目標 4】 構内清掃を 9 回/年、事業所周辺の清掃活動を年 2 回実施する。



### 4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ ガス式（ガスエンジンヒートポンプ）空調を使用し、電気式空調は採用しない
- ・ ガス式空調機のメンテナンス（ガスエンジン、コンプレッサー）を年 1 回実施する
- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する
- ・ 使用していないエリアの空調を停止する
- ・ クールビズ、ウォームビズに取り組む
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋（食堂・トイレなど）の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 自動販売機を省エネ型に更新する
- ・ コージェネレーション設備（家庭用燃料電池エネファーム）を優先して運転する
- ・ 天然ガス自動車（全 24 台のうち 19 台導入済）を優先して使用する
- ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・ お客様への訪問を計画的に行う
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける（車間距離をとる）
- ・ 車のタイヤ空気圧を定期的にチェックする
- ・ 太陽光発電を導入し、CO<sub>2</sub> 排出量削減に努める

#### 【取組2】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する（閉め忘れた蛇口チェックにもなる）
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する

#### 【取組3】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

##### （産業廃棄物）

- ・ 廃棄物を分別しやすいように置き場を整理清掃する
- ・ 発生する金属くずは全てリサイクルする（高効率型ガス機器への取替を促進する）
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する

##### （一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の量を、記録する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する（物を大切に使う）

#### 【取組4】 環境保全活動の継続

- ・ 年間計画を立て、確実に実行していく
- ・ 収集したゴミ量を把握する。

## 5 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を委員長とする環境管理委員会を年2回開催し、全社員が「具体的な取組」を実行します。